

消費税軽減税率対策のご案内

軽減税率対策の準備はできていますか？

2019年10月より消費税率が10%へ引き上げられる予定となっており、それに伴い軽減税率制度が導入されます。以下の対象品目は、軽減税率が適用され8%となります。軽減税率が適用されると店舗・事業者は「8%」「10%」といった複数の税率対応が求められます。

飲食料品

(テイクアウト・出前)

対象

8%



新聞

(週2回以上発行)

対象

8%



外食

(イートイン)

対象外

10%



酒類

対象外

10%



その他

対象外

10%

増税

増税・軽減税率・複数税率に向けて『対応レジ』の導入が必要です。

リカーエースⅡは軽減税率に対応した販売管理システムです!!

酒販店販売管理システム

リカーエース®Ⅱ

軽減税率対策補助金
対象製品

「リカーエースⅡ」は全国酒販店共同EOSの運用実績をもつ(株)ディーソルのパッケージソフトとして平成20年から販売を開始しました。軽減税率に対応し、税率を商品マスタで管理、または商品販売時に、その都度の切り替えが可能です。また、2021年4月1日より開始されるインボイスにも対応します。



今なら軽減税率対策補助金を受けられます!!

ご提供価格

買取の場合 800,000円(税別) ~
(ソフトウェア+ハードウェア)

【補助対象：A4型】

- 機器導入に関する経費 (ソフトウェア+ハードウェア)
- 設置に関する経費

ご提供価格

月額支払の場合 9,800円/月(税別) ~
(ソフトウェア)

【補助対象：A3型】

- 機器導入に関する経費 (ハードウェア)
- 設置に関する経費
- サービス契約料

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジや、受発注システムの導入を行うにあたって、その経費の一部の補助が受けられます。

導入期限、申請受付期限ともに、2019年12月16日までとなります。

お早めにご検討ください。

お早めにご検討ください。

当社担当が補助金の申請を全面的にサポートします!!

補助金についての
詳細な説明や
アドバイス

必要書類の
準備・申請書記入
の補助

対象製品・
対象サービス
証明書の発行

購入証明書
の発行

サポート
万全!!

導入をお考えのお客様は、株式会社ディーソルへ

【TEL】 03-3668-4520

【お問合せ】 <http://www.liquor-ace.jp/> ➡ ホームページの [お問合せフォーム](#) よりご連絡ください。